

確認できるまでには時間を要することから、経営者が高齢になってから準備を始めても間に合わないケースもある。北斗農園でも、鈴木さんが来るまでに約15人の研修生を受け入れたが、継承までには至らなかった。

3 点目は継承後も支援を続けること。数年の研修で経営のすべてを身に着けるのは難しい上、農地や農機具などを一度に買い取ることも、就農したばかりの若い継承者にとっては経済的に厳しい場合が多い。鈴木さんの場合も、当面、農地や果樹、農機具は田中さんから借りて経営し、技術や顧客への対応などを含め、経営ノウハウも引き続き指導を受けることとしている。

府内では、「担い手養成実践農場」など、第三者経営継承に活用できる府独自の就農支援策もあり、今回の田中さんの事例をもとに、後継者のいない農業者の継承について、検討の余地が残っているといえる。